

令和8年度施政方針

本定例会におきまして、令和8年度当初予算をはじめ、各議案の審議をお願いするにあたり、今後の町政運営に対する所信の一端を申し上げ、議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

我が国の経済は、米国の関税措置等の影響や物価上昇の継続によるリスクを抱えながらも、景気は緩やかに回復を続け、国においては、「賃上げを起点とした成長型経済」を実現することとしております。

こうした中、政府は、昨年11月に、生活の安全保障・物価高への対応、危機管理投資・成長投資による「強い経済」の実現、防衛力と外交力の強化を3つの柱とする「強い経済」を実現する総合経済対策を閣議決定し、今後、安定的な物価上昇とそれを上回る持続的な賃金上昇が実現する「成長型経済」への転換を図るとしております。

また、経済財政運営のあるべき姿は、将来世代への責任を果たす「責任ある積極財政」であり、戦略的な財政出動により官民が力を合わせ「危機管理投資」と「成長投資」を進めて社会

課題を解決し、「暮らしの安全・安心」を確保するとともに、雇用と所得を増やし、潜在成長力を引き上げ、「強い経済」を実現していくとしております。

長崎県においても、物価高騰や人手不足等の中、地域を支える小規模事業者や第一次産業従事者等の様々な事業者に対する支援など、社会経済情勢等を踏まえた目下の諸課題に対してスピード感を持って対応するとともに、本県の将来像を見据え、ポテンシャルや特性を最大限に活かし、グローバル社会における競争力を高め、持続的な発展に繋げていくこととしております。

とりわけ令和 8 年度は、「ながさきの誇りと希望を力に、みんなで夢あふれる未来をひらく」を基本理念として策定した「長崎県総合計画」の初年度となることから、同計画に掲げる目標の実現を図るため、地域社会の基盤となる経済の活性化に向けた力強い産業の実現や稼ぐ意識・力の底上げに加え、本県の将来を担うこどもたちの能力と可能性を高めるとともに、すべての世代の方々が健康で安全・安心に暮らせる社会環境づくりを積極的に推進することとしております。

本町においては、高田南地区をはじめとした新しい団地への入居がはじまるなど、人口減少対策におけるハード面の取り組みである、長与町に住んでいただくための受け皿の整備が進んでまいりました。

また、多様な人々が集まり、賑わいづくりの拠点となる図書館と健康センターの複合施設「ホンテラッセ長与」におきましては、建物の輪郭が分かる段階まで建築工事が進んでおり、令和9年開館に向け、着実に準備を進めているところでございます。

さらに、中尾城公園のリニューアルにも着手しており、生活環境の充実に加え、町内外から新たな交流が生まれることを期待しております。

ソフト面においては、施策の柱の一つである「子育て」について、4月より新たな取り組みとして、保育所等に通っていない0歳6か月から満3歳未満の乳幼児を対象に、乳児等通園支援事業を実施いたします。また、共働き世帯の増加に伴い、放課後の子どもの受け皿の拡大が急務となるなか、放課後児童クラブの増設を行うなど、子育て世帯の負担の軽減に努め、子育て世帯に優しい町として、安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりに努めてまいります。

次に施策の柱の2つ目「教育」については、未来を担う子どもたちが自分らしく輝けるよう、確かな学力と豊かな心、健やかな体を育む教育を推進します。

本年4月には、義務教育学校「高田学園」を開校し、義務教育9年間の一貫した教育課程のもと、新たな学びの場づくりを推進してまいります。

また、学校施設や公民館などの計画的な改修工事を行うなど、学びやスポーツを楽しめる環境の充実にも努めてまいります。

次に施策の柱の3つ目「健康づくり」については、誰もが心身ともに健やかな暮らしを続けられるよう、楽しみながら健康づくりに参加できる仕掛けづくりに取り組んでまいりました。

皆さまの健康意識の高さや行動が力となり、ながさきヘルシーアワードにおいて3年連続でヘルシータウン賞を受賞するなど、対外的にも高い評価をいただいております。

健康ポイント事業をはじめ、各種事業所等と協働で開催している体験型の健康づくりイベントなど、今後も多くの町民の皆様に興味を持っていただけるような魅力ある取り組みを行ってまいります。

令和8年度も施策の柱である「子育て」「教育」「健康づくり」に

「遊び心」を加え、町民の皆様をはじめ、大学や企業とも連携しながらブラッシュアップを図り、活気と安らぎに満ちた、魅力ある町づくり、選ばれる町づくり、100年安心の町づくりに邁進してまいります。

本定例会におきまして、ご審議いただく令和8年度一般会計当初予算の規模は、168億 216万3千円、前年度比で、およそ0.3%の減となっております。

歳入につきましては、景気の緩やかな回復などによる「町税」の増収ほか、「地方交付税」の増額などを見込んでおります。

歳出につきましては、社会保障費の増や物価高騰の影響による資材価格の高騰、また賃金水準の上昇などにより「経常的経費」が増加しており、加えて「新図書館等複合施設などの公共施設の整備」、「子育て支援」、「教育関連事業」、「道路、公園の維持・補修」など、各分野で多くの財源を必要としております。

今後の財政運営につきましても、厳しい状況となることが予測されますが、持続可能な財政運営を堅持するために、「事業のあり方の見直し」や「DXの促進」、あるいは「協働の推進」

や「自主財源の確保」に努めるなど、将来を見据えた事業の構築を念頭に置き、健全な財政基盤の維持に取り組んでまいります。

それでは、令和8年度における主要事業等につきまして、所管ごとにご説明いたします。

まず、総務部でございます。

第5次長与町行政改革大綱実施計画に基づいた効率的、効果的な行政運営を引き続き推進し、社会情勢の変化に対応しながら住民サービスの向上を図ってまいります。

また、さまざまな研修を活用し、多様化・複雑化する行政ニーズに的確に対応できる人材育成に取り組むとともに、状況に応じた適正な人員配置と組織編成を図ってまいります。

情報政策では、窓口業務のデジタル化を図り、「書かない」「待たない」「回らない」行政窓口の実現を目指してまいります。

併せて、国が進めている情報システム基盤との連携をはじめとする行政手続のデジタル化に取り組み、自治体 DX を積極的に推進してまいります。

契約・管財業務では、引き続き入札・契約における「公平性」「公正性」「競争性」「透明性」を常に念頭に置き、「より効率的で経済性の高い」契約を行うよう進めてまいります。

また、「地元インフラ整備の大事な担い手、守り手」でもあります、地元業者の育成に努めてまいります。

町有財産につきましては、売却可能な普通財産の手続きを進め、自主財源の確保を図ってまいります。

消防・防災事業では、消防団における機動力の強化を図るため、第2分団と第5分団の消防車両の更新を予定しているほか、自主防災組織や防災士等と連携した研修や訓練に取り組み、地域防災力の一層の強化を図ってまいります。

また、大規模な災害や緊急時において、迅速かつ的確な避難情報の発令ができるよう、情報伝達設備の更新を図ってまいります。

地域協働では、安全・安心な暮らしを支える最も身近な住民組織である自治会や地区コミュニティの活動を引き続き支援し、活動に対する理解の醸成と加入・参加の促進を図るとともに、住民組織間の情報交換等の機会創出や情報発信を行いながら、各組織の活動活性化や自治会の負担軽減に向けて取り組んでまいります。

協働のまちづくりにつきましても、引き続き職員研修を始めとする意識醸成に取り組んでまいります。

交通安全対策では、交通安全運動や参加体験型講習等を関係団体と連携して実施し、交通マナーの向上と交通安全意識の高揚を図ってまいります。

消費者行政及び防犯対策では、多様化する「消費生活をめぐるトラブル」や「ニセ電話詐欺」等の被害防止に向け、警察等との連携のもと、的確な情報提供と相談体制の充実に努めてまいります。

広報・広聴では、広報誌・ホームページ・SNSなど、それぞれの特性を生かした、正確でわかりやすい情報発信に努めるとともに、ほっとミーティングやまちづくり提案箱でいただいたご意見を参考に、まちづくりへ取り組んでまいります。

次に企画財政部でございます。

本町の新たなまちづくりの羅針盤となる「第11次総合計画」が令和8年度からスタートいたします。

現行の基本構想に基づく後期基本計画という位置づけであり、前期基本計画である第10次総合計画を踏襲し、人口減少社会においても活力ある持続可能な地域づくりを目指し、

地方創生の観点を踏まえ各種施策に取り組んでまいります。

また、平成28年に連携協約を締結した長崎市・時津町との1市2町による「連携中枢都市圏」についても、令和8年度をスタートとする「第3期 長崎広域連携中枢都市圏ビジョン」が策定されます。特に生活関連機能サービスの充実に向けて、1市2町の連携をさらに推進してまいります。

移住・定住施策につきましては、県や近隣市町との連携による積極的な情報発信や、きめ細かな相談対応を行うほか、各種支援制度など移住を後押しする取り組みを進めてまいります。

結婚支援につきましては、新婚世帯に長与町での新生活を始めるための費用を支援し、また、結婚を希望する方へ出会いの機会を提供するため、関係機関・県内自治体と連携した広域的な取り組みの充実を図ってまいります。

図書館と健康センターの複合施設「ホンテラッセ長与」の整備につきましては、令和9年の開館に向けて準備を進めてまいります。

課税事務につきましては、税負担の公平化と税収の安定確保を図るため、課税客体の的確な把握と、適正な課税に努めてまいります。

徴収業務につきましては、実情に応じた生活再建型の滞納整理を推進し、安定的な税収の確保に努めます。あわせて、長期化した滞納案件の解決を図るとともに、法に基づき迅速かつ適確な滞納整理を進めてまいります。

さらには、企業版ふるさと納税にも積極的に取り組み、自主財源の確保に努めてまいります。

続きまして、住民福祉部でございます。

だれもが、支え合い安心して暮らせるやさしい共生社会の実現を図るため、子育て環境や住民福祉及び生活環境の充実と、町民に寄り添った福祉サービスの向上に努めてまいります。

住民窓口では、行政の基盤情報である住民基本台帳、戸籍及びマイナンバー等の適正管理を徹底するとともに、接遇においても、丁寧でわかりやすい説明と住民の利便性向上に努め、住民目線での窓口サービスの提供を行います。

また、各種行政手続きのオンライン化を含めたデジタル社会構築の基盤となる「マイナンバーカード」のさらなる普及と利用促進に努めてまいります。

環境保全対策におきましては、「長崎広域連携中枢都市圏

地球温暖化対策実行計画」の令和9年度以降に向けた中間改訂を行い、計画に掲げる目標達成に向け、町民や事業者の皆様とともに持続可能な地域づくりを目指し、各種施策に取り組んでまいります。

目標達成に向けた取り組みとして、引き続き「太陽光発電設備の設置」等に対する助成事業を実施いたします。

廃棄物処理につきましては、未来へ向けて持続可能な生活環境となるよう、町民や関係団体と協働して、ごみの減量化・資源化の推進など、発生抑制に努めるとともに、長与・時津環境施設組合とも連携し、循環型社会の形成を推進し、環境に優しいまちづくりを目指します。

子育て支援につきましては、こども基本法に基づき、令和8年度からの4か年計画として「第1期長与町こども計画」を策定いたしました。子どもの権利擁護、教育・保育体制の充実、地域子育て支援事業の拡充、貧困対策、そして妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を主要項目とし、子ども自身の意見を聴きながら、策定しております。

次に、4月より新たな取り組みとして、保育所等に通っていない0歳6か月から満3歳未満の乳幼児を対象に、月一定時

間までの枠内で、就労要件を問わず柔軟に利用できる乳児等通園支援事業を実施いたします。

また、放課後児童クラブについては、受け皿の拡大が急務となる長与南小学校区及び高田小学校区において、小学校の余裕教室を活用し、それぞれ1支援、計2支援を増設いたします。

学校施設を有効活用することで、新たな施設建設費を抑え、効率的な運営を図ります。今後も地域資源を最大限に活用し、子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりを推進してまいります。

さらに、母子保健事業の産後ケア事業では、助産師が産婦の居宅を訪問し、保健指導、授乳指導、育児相談、心理的ケアを行う訪問型の産後ケア事業を新たに実施いたします。

これにより、外出が困難な産婦や施設利用に抵抗がある方にも支援が届くことで、安心した育児につながり、「産後うつ」の予防や虐待の未然防止につながることを期待されます。

今後も、長与町の子育てに関する情報の発信に努め、安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりに努めてまいります。

地域福祉につきましては、令和8年3月末をもって社会福祉協議会が実施していた福祉バス事業が廃止となります。

この事業が廃止されることで、これまで利用されていた地域福祉団体の活動に大きな影響がでないよう、新たな助成事業を開始し、町民の生きがいづくりや地域の絆を深める活動を支援してまいります。

また、新しい体制となった民生委員児童委員協議会をはじめ、関係機関との情報交換・情報共有を図りながら、日常生活に不安を抱える方々の相談支援など、地域福祉の推進に努めてまいります。

高齢者施策につきましては、高齢者の生きがいを高めるとともに介護予防につなげるため、引き続き外出の機会や健康づくりについて支援してまいりますとともに、老人福祉センター丸田荘につきましても、「浴場施設」の廃止と施設の活用について検討してまいります。

障害者福祉につきましては、手話言語条例の制定や緊急時の受け入れ対応を備えた地域生活支援拠点体制の整備など、当事者の実情やニーズを把握しながら、きめ細かな障害者福祉事業に取り組んでまいります。

続きまして、健康保険部でございます。

健康増進事業につきましては、3年連続でヘルシータウン賞

をいただき、施策の三本柱のひとつであります「健康づくり」が、まちのイメージとして定着いたしました。

引き続き、町民のみなさまの心身の健康のための支援を行ってまいります。

健康ポイント事業では、ヘルシータウン賞受賞の大きな要因のひとつとなりました長崎県の健康づくりアプリ「歩こーで」の活用も軌道にのり、町民の健康に対する意識向上に大きく寄与しているところです。これからも「遊び心」をとりいれながら、多世代の方に楽しく取り組んでもらえる事業を提供してまいります。さらに、高齢者の健康増進の取組につきましても、身体機能の維持、認知症予防、健康寿命の延伸を目指し、効果的な保健事業と介護予防を一体的に実施してまいります。

国民健康保険事業につきましては、令和8年度より「子ども・子育て支援金制度」が始まりますと、被保険者の皆さまには、あらたな保険税を負担していただくこととなります。子育て世帯に対する給付の拡充を通じて、子どもや子育て世帯を社会全体で応援する制度の趣旨をご理解いただけるよう、丁寧な周知に努めてまいります。

国民健康保険の財政状況は、被保険者数の減少、診療報酬の改定等により、1人当たりの医療費は増大し、依然として

厳しい状況が続いております。加えて、将来における県の保険税統一も見据えながら、県への納付金に対応できる保険税の段階的引き上げも視野に入れ、県の医療費の動向、国民健康保険を取り巻く医療施策の先行きを注視し、取組を進めてまいります。

介護保険事業につきましては、「長与町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」に基づき、介護保険事業の健全な運営に努めているところでございます。また、令和8年度は、本計画の最終年度となるため、検証をふまえた次期計画「第10期介護保険事業計画」の策定を行うとともに、引き続き高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、「世代を超えた支え合いと一人ひとりの安心と生きがいづくりの推進」、「適切な介護保険サービスの提供と質の向上」に取り組んでまいります。

今後とも高齢化の進展が予想されるなか、住民の方が高齢期になっても生きがいを持って生活を送ることができるよう、地域支援事業等を通して、介護予防の推進や健康づくりの支援に努めるとともに、生活支援コーディネーターを中心に、住民相互で支え合う体制の構築も図りながら、生活支援体制の整備に取り組んでまいります。加えて、認知症施策についても、

多世代への効果的な情報発信により、認知症への理解を深め、家庭、地域における支援への理解を推進してまいります。

続きまして、建設産業部でございます。

ふるさと長与応援寄付金につきましては、特産品の充実や情報発信の強化に努めてまいります。

農業振興では、基幹作物であるミカンの生産性の効率化・省力化を図るための農地の基盤整備事業を推進するとともに、水利施設の保全高度化・長寿命化事業や、農道等整備に係る補助を行い農業経営の支援に努めます。

また、ブランド率を向上させるための品質向上対策や、優良品種への更新に対する支援の継続、有害鳥獣による被害防止対策のほか、新規就農者への支援についても取り組み、産地の維持に努めてまいります。

林業では、森林経営管理制度による森林の整備を推進するほか、長崎県と連携し治山事業による森林の保全を推進します。

水産業では、「なまこ」などの稚魚放流事業による水産資源の確保や、海底耕うん等による大村湾の水産多面的機能発揮対策について、大村湾漁業協同組合など関係機関と連携し

取り組みます。

商工業では、西そのぎ商工会と連携し、創業支援事業や新展開支援事業など、事業者の育成に取り組むほか、店舗リフォームへの助成や融資制度により小規模事業者の経営を支援します。

観光につきましては、「長与川まつり」や「長与シーサイドマルシェ」を開催するほか、農業体験・漁業体験などのグリーン・ツーリズムを推進し、交流人口の拡大や、農山村地域の活性化を図ってまいります。

次に建設関係ですが、都市計画道路 西高田線につきましては、和楽団地入口から北陽台高下バス停付近の道路拡幅工事を進めているところでございます。本区間における交通の円滑化と歩行者の安全確保に向け、引き続き事業を進めてまいります。

国道207号につきましては、長崎県において塩床工区先線の工事に着手いただいておりますが、約3.3kmの未改良区間については、引き続き近隣市町とも連携し、早期完成を国・県に要請してまいります。

町道に架設されている橋梁につきましては、長寿命化修繕計画に基づき、詳細点検・修繕を行い、維持管理コストの縮減

に努めてまいります。

町道の維持管理につきましては、安全な道路環境を維持するため、緊急性を考慮した計画的な舗装の補修・打ち替えを行ってまいります。

また、脱炭素化推進のため、道路照明及び高田越トンネル照明のLED化を行います。

公園につきましては、令和7年度から取り組んでおりました、中尾城公園の新しい遊具について、令和8年度中に供用開始する予定としております。

急傾斜地崩壊対策につきましては、土砂災害の危険から住民の安全を守るため、災害の未然防止・減災に向けた取組を進めてまいります。

町営住宅につきましては、今後も適切な管理を行うとともに、新たな長寿命化計画の策定に向けた取組を進めてまいります。

高田南土地区画整理事業につきましては、事業の長期化により、地権者の方々には大変ご迷惑をおかけしております。

事業の早期完成を目的とした「残工事の一括施工」が令和7年3月末に完了し、同年7月には、地権者の皆様への宅地の引き渡しも無事完了いたしました。

今後は、事業の最終段階である換地処分に向け、引き続き長崎県と緊密に連携しながら、関係手続を適正かつ着実に進め、事業完了に向けて取り組んでまいります。

本町の今後のまちづくりにつきましては、人口減少や少子高齢化の進行を踏まえ、持続可能な都市構造の形成を目指し、令和7年度より2か年計画で立地適正化計画の策定に取り組んでおります。令和8年度においては、引き続き、居住や都市機能の適切な誘導等の観点から検討を進め、計画を取りまとめてまいります。

続きまして、教育委員会でございます。

次代を担う子どもたちを健やかに心豊かに育むとともに、各種講座や文化・スポーツ活動などを通じ、人づくり・地域づくりを進めるため、様々な施策に取り組んでまいります。

学校教育では、本年、児童生徒に貸与する全てのタブレットをより高性能なものに更新します。

体験的な学習に加え、これらICTを積極的かつ効果的に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ることにより、児童生徒を主体的な学習者とし、確かな学力を育ててまいります。

また、児童生徒の安心安全を担保するために、いじめや不登校の未然防止や早期対応に努めるとともに、多様な教育的ニーズに応じた支援体制の充実を図ることにより、児童生徒の健やかな成長と自立を目指してまいります。

そのほか、町立学校における業務量管理・健康確保措置実施計画を着実に履行し、本町の教職員が心身の健康を維持し、その専門性を最大限に発揮して教育活動に専念できる環境の整備に努めてまいります。これには、町民皆様のご理解とご協力が不可欠ですので、お力添えをお願いいたします。

加えて、高田地区におきまして、本年4月、私の公約の一つでありました、本町初となる義務教育学校「高田学園」を開校いたします。義務教育9年間の一貫した教育課程のもと、小中の段差を解消し、児童生徒の発達段階に応じたきめ細かな指導を実現するため、教職員、保護者、地域住民、そして児童生徒の協働による新たな学びの場づくりを推進してまいります。

教育環境の整備といたしましては、長与第二中学校体育館改修工事をはじめ、安全で安心な学校施設の維持管理に努めるほか、トイレの洋式化やLED照明化など、学校施設の機能性と快適性の向上による教育環境の充実を図ってまいります。

また、共同調理場にスチームコンベクションオーブンを増設することにより、安定的で効率的な作業環境を確保し、児童生徒にとって安全安心な学校給食環境の整備を行います。

なお、LED照明化にあたっては、費用の平準化のためリース方式を採用し、学校施設のみならず公民館や児童館などの複数の施設を集合することで、事務の効率化を図るとともに、スケールメリットによる経済的な調達を目指します。

生涯学習では、町民一人ひとりの学びを支援し、資質や能力の向上を図り、それを地域で活かしていただくため、各公民館等における講座や事業推進体制の充実、自主グループ活動や社会教育関係団体の育成・支援に努めてまいります。

また、令和9年4月に開館予定の複合施設「ホンテラッセ長与」について、新しい図書館の開館準備を進めるとともに、乳幼児向けのブックスタートや若年層への電子図書館利用促進のほか、全世代へ向けた読書活動への関心と理解を深め、「学び・育み・ふれあいの拠点」としての利用に繋げてまいります。

文化芸術の振興では、町内に存在する有形無形の各種文化財を未来へと受け継ぐために、情報発信・後継者育成の支援を行うとともに、町民文化祭、町主催公演事業、各種講座

等を通じ文化芸術と触れ合う機会を提供してまいります。

スポーツの分野では、この度導入したスマートロックをはじめ、便利で効率的な施設利用の環境を整備するとともに、天満宮公園グラウンドのトイレやバックネットの改修を行うなど、既存施設の利便性向上とスポーツ環境の充実を図ります。

また、プロスポーツクラブ等と連携し、スポーツを「する」「観る」「支える」という三要素、それぞれの志向に応じた取組を進めてまいります。

さらに、長与町地域スポーツ活動推進計画は2期目を迎え、運動部活動地域展開も生涯スポーツ社会の実現に向け、次の段階へとさらなる進化を目指してまいります。

今後も、持続可能な地域スポーツ活動の環境整備を目指し、国・県とともに、保護者、指導者も含めた地域住民の皆様と取組を進めてまいります。

最後に、水道局でございます。

水道事業・下水道事業を取り巻く環境が大きく変化する中、「施設の強靱化対策」と「人口減少下における経営基盤の強化」は、避けて通れない重要課題であります。これらの課題を正面から捉え、上下水道サービスを将来にわたり確実に持続

させるため、必要な取組を計画的に進めてまいります。

まず「水道事業」につきましては、重要なライフラインの一つとして、安全で良質な水を安定的に供給することを最大の使命として取り組んでおります。

令和 8 年度は、水の安定供給と施設運用の効率化を目的とした『長崎市・長与町 新浄水場共同整備事業』の契約締結を受け、事業を着実に進めるとともに、令和 7 年度に設置いたしました『長与町水道料金等審議会』において、将来にわたり安定した事業運営を行うための水道料金のあり方について、引き続きご審議をお願いしてまいります。

施設整備におきましては、「経営戦略」及び「水道管路更新計画」に基づき、新浄水場共同整備事業を含む水道施設の更新、及び耐震化を計画的に進めるとともに、将来を見据えた施設の再編に取り組んでまいります。

また、「道路陥没等の事故防止」と「貴重な水資源の有効利用」を図るため、漏水調査を継続実施し、調査結果を踏まえた対策を講じることで、効率的な施設運営と維持管理費の縮減につなげてまいります。

次に「下水道事業」につきましては、町民の快適な生活環境を保持すると同時に、大村湾の水質保全に寄与することを使

命として取り組んでおります。

令和8年度は、上下水道分野における官民連携手法『W-PPP』の導入可能性調査を引き続き進め、維持管理や更新需要増大に対応した事業運営のあり方を検討いたします。また、浄化センターにおきましては、環境負荷の低減とエネルギー有効活用を図るため、消化ガス発電の導入に向けた調査を進めてまいります。

施設整備におきましては、良質な下水道サービスを将来にわたり持続的に提供するため、『ストックマネジメント計画』に基づき管渠施設及び処理施設の点検・調査を計画的に実施し、その結果を踏まえた修繕並びに改築に取り組んでまいります。

また、県及び市町等が連携し、持続可能な事業運営を確保するための「広域化・共同化」の取組につきましても、様々な分野で連携の可能性を検討してまいります。

大変長くなりましたが、以上が令和8年度の町政運営に対する基本姿勢及び主要事業等でございます。

私をはじめ、全職員一丸となって「幸福度日本一のまち」をめざし、活気とやすらぎに満ちた、魅力あるまちづくりに邁進し

てまいりますので、議会をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。